

事務連絡
令和3年9月1日

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

催物の開催制限に係る留意事項について（補足）

令和3年8月25日付けの内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」において、催物の開催制限に係る留意事項を周知したところですが、今般、事前相談において都道府県から適切な感染症対策を指導し、催物主催者においても事前相談及びHP上では適切な感染症対策を遵守する旨掲載していたにも関わらず、実際には感染防止策が不徹底であったという事案（野外において開催された大規模な催物で、催物参加者は立ち見で位置の固定は無く、参加者の密の発生や酒類提供等が問題となった事案）が発生したこと等を踏まえ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より別添のとおり補足の周知依頼がありました。

つきましては、貴団体におかれましては、別添の内容を十分了知の上、傘下会員事業者に対し、適切な運用がなされるよう注意喚起をよろしくお願いいたします。

（別添）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡
「催物の開催制限に係る留意事項について（補足）」